

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	平成27年度現況		平成28年度進捗状況		計画数					確保の方針								
				実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗状況や、実績数と計画数との乖離理由等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度		平成30年度	平成31年度						
1	1号認定 (満3歳以上、幼稚園を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,631	△ 13	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地で見ると、44%の利用者が、市外の幼稚園に通園している。今後は認定こども園の新設や既存の保育施設が認定こども園への移行への対応ができるよう推進していく必要がある。	1,608	△ 76	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地で見ると、40%以上の利用者が、市外の幼稚園に通園している。今後は認定こども園の新設や既存の保育施設が認定こども園への移行への対応ができるよう推進していく必要がある。	1,644	1,684	1,669	1,666	1,636	小金井市には、私立幼稚園6園、国立大学附属幼稚園1園の計7園があり、定員数の合計が1,055人となっています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内幼稚園で確保される定員数は、必要利用定員総数に大きく不足しており、市内の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。今後は、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりによる円滑な認定こども園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現在の待機児童の状況から当初より保育施設の利用をあきらめている2号認定児童の受入れ等により、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要があります。私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます。						
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	117	△ 66		110	△ 77		183	187	186	185	182							
			上記以外	1,514	53		1,498	1		1,461	1,497	1,483	1,481	1,454							
			2 確保の内容	1,631	△ 13		1,608	△ 76		1,644	1,684	1,669	1,666	1,636							
			特定教育・保育施設	98	△ 7		105	0		105	105	135	135	135							
			確認を受けない幼稚園	862	△ 88		805	△ 145		950	950	950	950	950							
			市外の幼稚園	671	82		698	69		589	629	584	581	551							
			過不足(2-1)	0	0		0	0		0	0	0	0	0							
			2	2号認定 (満3歳以上、保育所を利用希望)	保育課		1 必要利用定員総数	936		△ 124	社会や経済環境の変化により、近年関心が高まっている待機児童の解消については、定員拡充等に努めているものの解消には至っていないが、子ども・子育て支援新制度で新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の開設等、年齢に応じた保育ニーズに機動的に対応し、必要利用定員数に対応した定員数の確保を行うため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していく必要がある。	1,039	△ 47	待機児童の解消に向けて、事業計画に基づいた施設整備等の定員の確保に努めているが、平成28年4月現在の待機児童数が154人となる等、計画数と大きく乖離が生じている。乖離の原因としては、計画時点で見込んだ就学前児童人口より多くなっていること、施設の定員が計画より少なくなったこと、新規の申込者の増が考えられる。子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。		1,060	1,086	1,076	1,074	1,055	平成26年4月の待機児童数は257人となりました。共働き家庭の増加等により、今後も引き続き保育ニーズが増加することが見込まれます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占める0歳児から2歳児までの児童における定員数が大きく不足し、喫緊の課題となっています。0歳児から2歳児までの保育ニーズに機動的に対応するために、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の整備による確保を行うと同時に、3歳児以上の受け皿や、連携施設の確保も視野に入れた認可保育所の定員拡充、認定こども園も含めた整備を図ります。また、小金井市の保育施策の一翼を担っている認証保育所を含めた認可外保育施設について、計画期間中の整備を図り、平成29年度までに必要利用定員総数に対応した定員数の確保を目指します。なお、認可外保育施設については、特に3歳未満児及び多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。
							2 確保の内容	1,032		△ 42		1,153	△ 3			1,074	1,156	1,216	1,216	1,216	
特定教育・保育施設	952	△ 35				1,074	△ 11	987	1,085	1,145		1,145	1,145								
地域型保育事業	0	0				0	0	0	0	0		0	0								
認可外保育施設	80	△ 7				79	8	87	71	71		71	71								
過不足(2-1)	96	82				114	44	14	70	140		142	161								
3	3号認定 (満3歳未満、保育所を利用希望) ① 3号認定(0歳)	保育課	1 必要利用定員総数	240	△ 13	274	23	253	251	249	247	245	3号認定(満3歳未満、保育所を利用希望)の定員確保については、特に3歳未満児及び多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。								
			2 確保の内容	213	△ 13	231	△ 20	226	251	254	253	253									
			特定教育・保育施設	159	4	177	△ 7	155	184	187	187	187									
			地域型保育事業	17	1	20	△ 2	16	22	22	22	22									
			認可外保育施設	37	△ 18	34	△ 11	55	45	45	44	44									
			過不足(2-1)	△ 27	0	△ 43	△ 43	△ 27	0	5	6	8									
			保育利用率	19.9%	-3.6%	21.7%	-4.7%	23.5%	26.4%	26.9%	27.1%	27.3%									
4	3号認定 (1・2歳)	保育課	1 必要利用定員総数	847	△ 38	909	48	885	861	853	846	840	3号認定(1・2歳)の定員確保については、特に3歳未満児及び多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。								
			2 確保の内容	722	△ 38	799	△ 24	760	823	863	861	861									
			特定教育・保育施設	528	△ 1	588	△ 24	529	612	652	652	652									
			地域型保育事業	52	△ 13	68	△ 9	65	77	77	77	77									
			認可外保育施設	142	△ 24	143	9	166	134	134	132	132									
			過不足(2-1)	△ 125	0	△ 110	△ 72	△ 125	△ 38	10	15	21									
			保育利用率	35.5%	-2.8%	38.5%	-4.7%	38.3%	43.2%	45.7%	46.0%	46.3%									

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況		平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度		平成31年度
1	利用者支援事業	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	保育所等入所相談支援員を配置した。窓口業務で保育相談に対応している。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 課題として、保育に関する社会的関心の高さ、利用希望者個々の状況の違いによる相談内容の複雑さが増しているため、相談支援の質の向上が求められている。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口には保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)	/					604	604	599	595	588	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。	
					確保の内容(人)						584	28	公立保育園5園、私立保育園8園で18時以降の延長保育を実施した。	711	155		公立保育園5園、私立保育園11園で18時以降の延長保育を実施した。
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人)	/					994	1,008	1,041	1,061	1,089	小金井市では、学童保育所の大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。 今後は、引き続き学童保育所へのニーズ及び必要性の高い低学年児童の受入れを優先とし、高学年児童については、国や都における放課後子ども総合プラン等の動向を見極めながら、地域における子どもの居場所の活用等も含めて対応を検討します。また、学童保育所の運営・整備にあたっては、区域設定(市内1区域)にかかわらず、児童の利便性等を踏まえて小学校区を考慮し検討していきます。 なお、確保方策については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に対する適合状況や利用状況の変化等を把握し、必要に応じて修正を図っていくこととします。	
					【低学年】量の見込み						740	764	796	812	832		
					【高学年】量の見込み						254	244	245	249	257		
				確保の内容(人)	790	0	学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所建替工事の設計を実施した。 なお、入所申請受付期間内に申請があり入所要件を満たす場合は、定員を超えて受け入れている。(平成26年4月1日現在の入所児童数は798人。)	790	0	大規模化した学童保育所を分割するため、みなみ学童保育所について建替え工事を行い、定員拡充を図った。 また、入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、定員を超えて受け入れた。(平成27年4月1日現在の入所児童数は862人。)	790	810	810	810	810		
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年)	/					711	712	705	702	693	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。	
					確保の内容(人/年)						730	0	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成26年度延21人75回利用。受入年齢については引き続き検討が必要。	730	0		ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成27年度延22人61回利用。受入年齢については引き続き検討が必要だが、ハード面の確保が課題。



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容		平成26年度進捗状況			平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針
							実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢)0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み(人)								1,045	1,037	1,029	1,018	1,009	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容		1196	151	25年度の実績数は1,072人であり、26年度は、124人増の1,196人となった。量の見込み人数より多い結果だが、不在連絡票の投函等の対応を含め、全戸訪問を実施した。(なお、出生数は平成25年1,077人、平成26年は1,123人)	1,279	234	26年度の実績数は1,196人であり、27年度は、83人増の1,279人と、昨年度に続き、量の見込み人数より多い結果となった。(なお、出生数は平成26年は1,123人、平成27年度1,087人)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045	
					実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：健康課(保健センター) 委託団体等：母子保健推進員(保健師、助産師有資格者等)													
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	量の見込み(人)								23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
					確保の内容(人)		17	△6	利用件数や必要量が図りづらい事業ではあるが、何らかの問題が家庭内にある養育困難家庭は長期的に増加傾向にあり、支援の中核を支えている事業である。	14	△9	利用件数や必要量が図りづらい事業ではあるが、何らかの問題が家庭内にある養育困難家庭は長期的に増加傾向にあり、支援の中核を支えている事業である。	23	23	23	23		
					実施体制：子ども家庭支援センター及び委託で実施 実施機関：子育て支援課(子ども家庭支援センター) 委託団体等：ヘルパー派遣事業所(6事業所)													
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	量の見込み(人/月)								7,426	7,270	7,208	7,144	7,092	現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。平成27年度より学童保育所での独自事業としてひろば事業を開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろば等の利用によりニーズに対応していきます。市内各所にひろばを開設することにより、保護者が子どもを連れて容易に移動できる距離に整備する等、利便性の向上も図っていきます。
					(人/月)		1,892	△125	常設子育てひろばを行っている、東児童館の改修工事があり、2週間ひろば事業が閉館となったため。(一日32人/館)	1,755	△261	常設子育てひろばを行っている、緑児童館の改修工事があり、3週間ひろば事業が閉館となったため。(一日27人/緑児童館)	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	
					(か所)		4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、法定事業のほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばでは年間21,955人(月平均1,830人)の利用があった。また、平成27年度から学童保育所においてひろば事業の開始を予定している。	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、法定事業のほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばでは年間21,055人(月平均1,755人)の利用があった。また、平成27年度から学童保育所においてひろば事業の開始し年間3,582人(月平均299人)の利用があった。	4	4	4	4	4	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況		平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針												
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度		平成31年度											
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外 は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園における一時預かり(幼稚園における在園児対象型)	/											市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。											
					量の見込み合計(人日/年)													51,541	52,794	52,292	52,220	51,272						
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)													7,038	7,209	7,140	7,130	7,001						
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)	44,503	45,585	45,152	45,090	44,271																		
					確保の内容(人日/年)	15525	0	一時預かり(平日実施4園)14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,225人/年	15,525	0	一時預かり(平日実施4園)14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,225人/年	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525										
					②保育園等における一時預かり(幼稚園における在園児対象型以外)	/											現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方で、一時保育を利用したいが混雑している予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が多く寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるよう、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼員に対する協会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。											
量の見込み合計(人日/年)	26,991	27,033	26,786	26,651	26,311																							
確保の内容(人日/年)	31,859	△ 371		32,003	△ 227														32,230	32,271	32,313	32,355	33,128					
(在園児対象型以外)保育園の一時預かり	30,025	0	(実績ベース)緊急一時 1,259人/年、非定期的1,428人/年 私的利用 4,216人/年、定期利用7,487人/年 保育室 6,788人/年	30,025	0													(実績ベース)緊急一時 992人/年、非定期的1,030人/年 私的利用 4,355人/年、定期利用8,450人/年 保育室 7,416人/年	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025				
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	1,834	△ 371	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	1,978	△ 227													会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373					
子育て短期支援事業(トワライトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730																	
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)	/											現在、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所に入所している児童を対象に実施しています。病後児保育室の過去の実績は利用数が少ないものの(平成25年度63人日)、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。今後は定員の合計規模7人程度の事業実施を検討します。また、「病児保育」「対象者の拡大」ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業については、必要性について研究をしていきます。											
					確保の内容(人日/年)													1,207	△ 317		1,264	△ 260		1,524	1,524	1,524	2,229	3,169
					病児保育事業													1,207	△ 317	27.3.1時点で登録者数 275人 受託児数 77人/年	1,264	△ 260	28.3.1時点で登録者数 395人 受託児数 107人/年	1,524	1,524	1,524	2,229	3,169
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0												

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況		平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針		
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度		平成31年度	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み							2,794	2,821	2,905	2,963	3,049	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼会員への協会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。	
					確保の内容(人日/年)	1,373	△ 1421	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	1,369	△ 1425	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	2,794	2,821	2,905	2,963	3,049		
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)							1,110	1,101	1,093	1,081	1,072	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。今後、国から「望ましい基準」が示されることとされていますが、現在実施している検査項目を基本とし、都や他自治体の動向を踏まえ検討していきます。	
						1,105	△ 5	妊婦健診受診率について、25年度は、91.7%であったが、26年度は、3.4%増の95.1%となり、受診者数も、見込み量とほぼ同数となっている。今後、国から示された「望ましい基準」を踏まえ、検査内容等を検討する必要があります。	1,050	△ 60	妊婦健診受診率について、26年度は、95.1%であったが、27年度は、1.1%増の96.2%となり、受診者数は減少しているが、受診率は増加している。見込み量よりやや少ないが、これは妊娠届出数が少なかったためと考えられる(なお、妊娠届出数は平成26年度1,162人、平成27年度1,091人)	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110		実施場所：都内契約医療機関(助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施
12	実費徴収に係る補給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業													国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて対応をしていきます。	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業													市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実が喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。	



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

3 子ども・子育て支援施策

※ 「事業実績自己評価」及び「評価」欄の評価基準

- S… 事業目標(値)に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
- A… ほぼ事業目標(値)を達成したが、評価Sとするには至っていない。
- B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。
- C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

目標1 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの権利の普及	児童青少年課	市民	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	パンフレット等を通じて周知を図る	実施内容	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを再作成し、3月に市立小・中学校全児童・生徒へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	第5条
2	子どもオンブズパーソン	児童青少年課	子ども	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考えるオンブズパーソン(公的第三者機関)を設置する。	実施を含め検討	検討状況	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。子どもの権利条例パンフレットを改訂し各種の「相談窓口」を記載した。	C	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口を改めて見直した結果、各種窓口は充実してきており、既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出た。オンブズパーソン設置については引き続き検討する。	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。子どもの権利条例パンフレットの再作成の際に、各種の「相談窓口」を再度確認し、読みやすい記載を心がけた。	C	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出ている。オンブズパーソン設置については各種窓口の連携と併せて近隣市の状況も参考に、検討部会で引き続き検討する。	第7、8、9、10、11、16条
3	子どもの人権講座	公民館	市民	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	継続	参加者数	「知っていますか?子どもの世界～トラブルは共育ちのチャンス～」をテーマに、6回シリーズの講座を開催した。延参加人数は97人	B	前年度と比較し延参加数は男女とも減少となった。各回のテーマによって参加者が増減すると考えられるが参加者数だけでは評価し難い面もある。今後は講座の目的に沿ったテーマを設定しながら併せてより多くの方が参加できるよう開催日程、参加方法や周知方法について検討したい。	「子どものSOSを受けとめて」をテーマに、6回シリーズの講座を開催した。延参加人数は160人	B	子どもの権利に関する全体の多きなテーマを設定し、各回に関連するテーマを設定した。多忙である子育て中の方も受講できるように、各回で曜日を変えたり、6回のうち興味のあるテーマのみの受講も可とした。結果、昨年度よりも参加者が増加した。	第6条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映	児童青少年課	子ども	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	児童青少年課/継続	児童青少年課/投書数	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数163通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2014」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数260通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2015」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	第8、9、10条
					指導室/継続	指導室/実施内容	市内全教員、保護者、地域に向けた発表会の中で、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校の生徒会の代表が相互に意見を交換し、発表する場を設けたことで、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを市内全教員が受け止め、各校の取り組みに反映することができた。	小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校生徒会の代表が相互に意見を交換する場を設け、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを市内全教員が受け止め、各校の取り組みに反映することができたため。	第10条
					その他関係各課								
2	子どもの公共施設の利用	公民館	子ども	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	公民館/継続	公民館/実施施設数	貫井北分館開館。若者コーナー、自由に利用できるフリースペースなど設置。既存設備としても公民館/東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生:親の承諾書および保護者1人同伴、中学生:親の承諾書が必要	A	貫井北分館開館し、施設の充実を図ることができた。	貫井北分館開館。若者コーナー、自由に利用できるフリースペースなど設置。既存設備は公民館/東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合、親の承諾書が必要	A	既存施設のほか、貫井北分館が開館2年目を迎え、若者コーナーやフリースペースなど子どもたちが自由に利用できる施設として定着してきた。	第9、13条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下36,689人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業であり、利用者数もほぼ横ばい傾向である。概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下47,950人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。利用者数増加の理由として、プール、卓球、バドミントンの利用の増加、また、指定管理者自主事業(プール教室等)の生徒数が増加が見られる。概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	虐待対応事業	子育て支援課	子どもと保護者、関係機関	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。	推進調整機能の強化	協議会の開催回数	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施。相談件数1,384件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)。要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会51回)平成25年度、相談対応等の職員体制の強化を図ったことにより、相談件数・活動件数の増加がみられている。	B	協議会の開催については充実が図られている。しかしながら、地域環境の変化、相談通告件数の増加に伴い、ケースも多様化している。その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であり、連携先の充実、会議の体制、情報提供・共有内容の改善等が必要であり、引続き改善を図っていく。	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施。相談件数1,041件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)。要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議3回、ケース検討会40回)相談延件数は横ばいだが、対応困難ケースが増えている。	B	協議会の開催については充実が図られている。しかしながら、地域環境の変化、相談通告件数の増加に伴い、ケースも多様化している。その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であり、連携先の充実、会議の体制、情報提供・共有内容の改善等が必要であり、引続き改善を図っていく。	第7、8、10、11条
2	虐待防止啓発事業	子育て支援課	子どもと保護者、市民など	子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	継続	キャンペーンの実施状況	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。平成26年度は子ども虐待防止マニュアルの改訂、11月の児童虐待防止啓発キャンペーンに併せ、駅前にて関連グッズ配布を実施した。また、相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、継続してカードを配布(母子バックへの封入等)を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。	B	市報等での広報等により、通報・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。キャンペーン実施内容や広報内容を今後も継続的に改善・検討していく。	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。適宜配布を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。	B	市報等での広報等により、通報・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。キャンペーン実施内容や広報内容を今後も継続的に改善・検討していく。	第7、8、10、11条
3	子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課	子ども	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	地域安全課/充実	地域安全課/犯罪件数の減少	地域安全課/平成26年刑法犯認知件数1070件(前年比136件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進し、運動の参加者に缶バッジを1,196個支給。防犯資機材支給は、延べ8団体、113個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1439回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを78件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。	B	「こがねいし安全・安心あいさつ運動」事業開始時に運動の周知用に作成した缶バッジ(2万個)の在庫がなくなり、現在配布を行っていないことから、小金井市安全・安心まちづくり協議会において、今後の広報等について、検討を行う予定である。	地域安全課/平成27年刑法犯認知件数1290件(前年比219件増)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材支給は、延べ4団体、48個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1530回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを57件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。	B	「こがねいし安全・安心あいさつ運動」事業開始時に運動の周知用に作成した缶バッジ(2万個)の在庫がなくなり、現在配布を行っていないことから、小金井市安全・安心まちづくり協議会において、今後の広報等について、検討を行う予定である。	第7条
						保育課/継続	保育課/学務課/児童青少年課/実施内容	保育課/非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	B	すべての認可保育所に非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。	B	すべての認可保育所に非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。	第7条
						学務課/継続	学務課/継続	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保のため、引き続き防犯ブザーの貸与を行う。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。	第7条
						児童青少年課/継続	児童青少年課/継続	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	A	随時改善に取り組む。	第7、13条
4	子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域安全課、指導室	市民	登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の設置を促進する。	継続	登録者数	1,324件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	・子どもを見守る家(カンガルーのポケット)についての継続確認をしっかりと行い、登録者数を維持している。	1,246件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	転出等による自然減により登録件数の変動はあるものの、制度の趣旨は浸透しており、積極的な周知も行う中で、安定的な確保が図れている。	第7条
5	セーフティ教室	指導室	小学生、中学生	薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	継続	実施学級数	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めた。また、学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めた。	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	平成27年度も、教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めたため。学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めたため。	第7条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます  
① 自立を育む体験活動を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの体験事業	公民館	子どもと保護者	「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。	公民館/継続	公民館/利用者数	公民館本館/「子ども自然体験クラブ」3回シリーズ、延参加人数41人 公民館緑分館/「Let's try 勾玉づくり」1回、参加人数12人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コース」5回シリーズ、延参加人数84人	B	共働夢農園については参加者は増加したが、子ども体験講座については参加者減少となった。講座内容について、興味を持って頂ける講座を企画検討する。	公民館本館/「子ども体験講座」3回、延参加人数34人 公民館緑分館/「自然の素材で作るクリスマスリース作り」1回、参加人数29人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コース」5回シリーズ、延参加人数79人	B	子ども体験講座は、料理、野外研修、クラフトと多様な体験ができるよう企画したが、回によって参加者数に変動があり、延参加者数は減少した。クリスマスリース作りは、前年の企画と比べ参加者が増加し、共働夢農園・親子コースは微減だったが、親子で楽しみながら作る喜びを体験できた。	第9条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数40人、冬季33人	A	子ども達が自然の中で動植物とのふれあいを通して自然の大切さを学ぶことを目的としている。参加者数は受け入れ態勢により変動はあるが、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数34人、冬季25人	B	子ども達が自然の中で動植物とのふれあいを通して自然の大切さを学ぶことを目的としている。参加者数が減少していることからB評価とした。	第9条
					経済課農業委員会/継続	経済課・農業委員会/参加生徒数、児童数	経済課・農業委員会/学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児童1,498人) 職場体験事業(市内中学校2校、参加生徒8人)	A	市内公立小学校9校の児童にジャガイモやサツマイモの収穫体験を実施し、収穫の喜びに触れることで農作物の大切さを学ぶことが出来た。また中学生については、農家や共同直売所の仕事を手伝うことを通して農家の苦労や地元で生産された農作物の大切さを学ぶことが出来た。	経済課・農業委員会/学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児童1,595人、ジャガイモ・サツマイモの収穫体験) 職場体験事業(市内中学校2校、参加生徒8人、市内農家や共同直売所において農作業等を体験)	A	小学生を対象とした収穫体験や中学生を対象とした職場体験は、農作物の大切さや農家の苦労などを学び、地元農業を身近に感じることが出来る事業である。このような農家と市民の交流は、農業振興計画の基本目標に掲げた「魅力ある交流」を推進し、小学生や中学生の農業への理解は、将来的な農地の保全にも繋がるため評価した。	第9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数68人(累計参加人数408人) 中高生ボランティア人数18人	A	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員75名のところ85%の参加率であり、体験事業の目的は達成していると考え。	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数75人(累計参加人数450人) 中高生ボランティア人数21人	A	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員75名のところ100%の参加率であり、体験事業の目的は達成していると考え。	第9、13条
2	各種スポーツ事業	生涯学習課	子どもと保護者、少年少女スポーツ団体	親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。	継続	利用者数	少年少女野球教室 参加者数110人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者72人(1回実施) 親子体操教室 参加者数159人(全16回) 「水泳教室」68人(全16回) 「なんでもやってみようスポーツ教室」42人(全8回)を実施	A	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業であり、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	少年少女野球教室 参加者数76人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者84人(1回実施) 親子体操教室 参加者数165人(全16回) 「水泳教室」173人(全53回) 「なんでもやってみようスポーツ教室」34人(全8回)を実施	A	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業であり、事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
3	図書館事業	図書館	子ども	貸出しサービス、レファレンスサービス(参考業務)、子ども対象の各種事業(おはなし会・工作の会・映画会)、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借を行う。	充実	利用者数	おはなし会/本館46回470人、東分室7回127人、緑分室21回472人、貫井北分室35回397人 (ボランティアとの協働実施/本館3回44人、東分室1回17組、緑分室21回472人、貫井北分室34回386人) おたのしみ会/本館2回79人、東分室1回37人、貫井北1回75人 夏休み工作会/本館1回4人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東2回5人、緑2回10人)	A	貫井北分室でのおはなし会を開始したことにより、全体の参加数が増加した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	おはなし会/本館45回709人、東分室7回164人、緑分室21回486人、貫井北分室36回410人 (ボランティアとの協働実施/本館2回42人、東分室4回116人、緑分室11回454人、貫井北分室34回381人) おたのしみ会/本館1回159人、東分室1回33人、貫井北分室1回175人 夏休み工作会/本館1回15人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東2回6人、緑2回10人)	A	ボランティアとの協働実施によるおはなし会の回数を増やしたことにより、全体の参加数が増加した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	第9、13条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
4	土曜日における受入れ事業	児童青少年課	子ども	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	児童青少年課/充実	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/土曜日来館者数13,315人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	児童青少年課/土曜日来館者数14,229人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	第9、13条
					公民館/継続	公民館/講座数	公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」49回、延参加人数638人 公民館本館/「子ども自然体験クラブ」3回シリーズ、延参加人数41人	B	実施回数、延参加者数ともに減少となった。「ひがし子ども囲碁教室」については受講者の習熟に応じてクラス分けを行い目標を定めやすいように改善する。「子ども自然体験クラブ」については企画講座の内容を検討し直す。	公民館本館/「子ども体験講座」3回、延参加人数34人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」48回、延参加人数707人 公民館緑分館/「自然の素材で作るクリスマスリース作り」1回、参加人数29人	B	子ども体験講座は、料理、野外研修、クラフトと多様な体験ができるよう企画したが、参加人数増には結びつかなかった。「ひがし子ども囲碁教室」は習熟度に応じてクラス分けを行った結果、昨年度に比べ参加人数が増えた。	第9条
		図書館			図書館/充実	図書館/参加者数	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施 (幼児の部)全9回・230人(小学生の部)全9回・117人参加 (幼児・小学生の部合同)全3回、125人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全35回・397人参加	A	貫井北分室でのおはなし会を開始したことにより、全体の参加数が増加した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施 (幼児の部)全9回・207人(小学生の部)全9回・152人参加 (幼児・小学生の部合同)全3回、127人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全36回・410人参加	A	内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	第9、13条
		生涯学習課			生涯学習課/継続	生涯学習課/利用児童数	生涯学習課/毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午)2,618人 土曜スポーツクラブを実施(9時～正午)593人	A	総合体育館等において学校週五日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知が定着してきたのか、参加人数が増えてきたことと事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午)2,584人 土曜スポーツクラブを実施(9時～正午)625人	A	総合体育館等において学校週五日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知が定着してきたことと事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
5	ボランティア活動への参加	児童青少年課	12歳～18歳の子ども	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/登録・参加者数	中・高校生ボランティア登録・参加者数855人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	中・高校生ボランティア登録・参加者数876人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	第9、13条
					指導室/継続	指導室/実施内容	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、意識付けを行った。また、積極的にボランティア活動に取り組む児童・生徒を表彰する児童生徒表彰の制度を学校に紹介し、児童生徒の意欲向上を図った。	A	ボランティアカードの周知が行き渡り、児童・生徒の意識が高まっており、校内外のボランティア活動へ積極的に参加している。	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、27年度も意識付けを行った。児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。	A	校内外における児童・生徒のボランティア活動への積極的な参加が見られるため。	



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	児童館事業	児童青少年課	子どもと保護者	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も実行実施する。施設の整備や新たな児童館設置を行う。	整備・新設については財政状況等を踏まえ運営方法等を含め今後の検討課題	来館者数 小学生対象事業の参加者数 開館時間	来館者数110,729人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 11,676人/198日 東児童館(常時午後6時まで開館) 5,050人/282日 四館合計16,726人	B	各館の事業については継続 新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	来館者数102,196人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南 7,178人/195日 緑児童館 2,210/165日 東児童館(常時午後6時まで開館) 4,925人/282日 四館合計14,313人	B	各館の事業については継続 新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	第9、13条
2	移動児童館(わんぱく号)	児童青少年課	子どもと保護者	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。	継続	参加人数	移動児童館「わんぱく号」参加人数392人/8回(1月雨天のため中止)、ボランティア18人	B	事業内容については、適宜検討・改善を継続	移動児童館「わんぱく号」参加人数532人/7回(2・3月雨天のため中止)、ボランティア21人	A	屋外事業のため、天候によって左右されることがあるが、前年度と比較して人数は増加しているため、今年度は評価をAとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	第9条
3	校庭、公園等遊べる施設の整備等	環境政策課  児童青少年課  生涯学習課	市民	子どもからお年よまでの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(小学校の校庭開放、プレーパークなど)の確保と環境づくりを行う。	環境政策課/継続	環境政策課/実施内容	環境政策課/公園の維持管理を行うとともに、貫井けやき公園用地を取得(286㎡)する。	A	平成26年度は、公園・緑地の整備をすすめ、身近なみどりを守り、緑化の推進に貢献したため。	公園の維持管理を行うとともに、梶野町くぬぎ公園に大型複合遊具を導入し、栗山公園の遊具周辺の芝生化を実施。	A	公園・緑地の整備を推進するとともに、大型複合遊具導入と遊具周辺芝生化を実施できたため。	第9条
					児童青少年課/実施	児童青少年課/実施内容	児童青少年課/今後の子どもが安心して遊べる場としてのプレーパークの実施に向けた検討を行った。	B	H27.6月から委託事業開始済み。	プレーパーク来場者数(6月～3月)165回 12,033人 いけとおがわ(学芸大)毎週火～木・土、くじら山(武蔵野公園)毎週金曜日 午前10時～午後5時	A	平成27年6月から委託によりプレーパーク事業を開始。27年度においては10ヶ月の実施であったため。	
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数(登録団体開放・遊び場開放)	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ505回、参加者数延べ6,673人。登録団体開放延べ626回、参加者数延べ52,424人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、利用者数は遊び場開放・団体開放共に微減しているが大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ570回、参加者数延べ8,162人。登録団体開放延べ844回、参加者数延べ62,240人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、参加者数は遊び場開放・団体開放共に増加しており、大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第9、13条
4	放課後子どもプラン	生涯学習課	子ども	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	充実	参加人数、実施回数	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、41事業、参加者31,260人、実施回数792回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、参加者数・実施回数共に横ばい傾向ではあるが、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、38事業、参加者30,407人、実施回数751回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。なお、プレイパーク事業(平成26年度65回実施、3,867人参加)が他課の所管となり、その分を考慮すると、参加者数は増加していると考え。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点2 子育て家庭を支えます

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	愛育手当	子育て支援課	4歳、5歳の子どもの保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。	継続	受給者数	受給者数70人	A	子育て支援のための各制度間の狭間にある人々を対象としている手当であり、支給人数は少ないものの、幼児の健全な育成の助長を図るために継続実施をしている。対象者の把握は困難であるが、市報での周知を図り、広報をしている。	受給者数72人 支給額 月額7,300円	A	国の政策や社会情勢に反応しつつ、関連制度の枠外にある人をカバーすることで、幼児の健全な育成の助長を図るための事業展開を行った。具体的には、子ども・子育て支援新制度の開始による改正条例が施行され、事業の枠組みを再構築したほか、関連施設への広報を積極的に行い、申請勧奨を推進した。	第7条
2	私立幼稚園等保護者助成	保育課	私立幼稚園へ通う子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 21,394人/年	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	受給者数 21,358人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額9,400円)	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	第9条
3	保育室等保護者助成	保育課	3歳以下の子どもの保護者	市内に住み、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもの預けている保護者の負担軽減を図るため助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 認証保育所3,283人/年 保育室306人/年 家庭福祉員343人/年 認定こども園19人/年 合計3,951人/年	B	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、児童の健全な育成に寄与している。	受給者数 認証保育所 2,507人/年 保育室 187人/年 家庭福祉員 232人/年 合計 2,926人/年 助成額 月額9,000円	B	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、児童の健全な育成に寄与している。 平成27年は新制度移行に伴う認証保育所の認可化、グループ保育室の特定地域型への移行などで受給者数が減少した。	第9条
4	小金井市修学援助(奨学資金)	庶務課	高校生、大学生など	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学費を援助する。	継続(奨学資金運営委員会にて順次見直し)	受給者数 受給率	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率:高校生等97%(36人の応募に対し35人に支給)大学生等23%(7人の応募に対し3人に支給)	B	事業目標をある程度達成しているが、今後、他市の支給状況を見ながら奨学資金運営委員会で事業としての改善・検討を続ける必要があるため	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率:高校生等73%(48人の応募に対し35人に支給)大学生等21%(14人の応募に対し3人に支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1～3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	B	事業目標はある程度達成している。今年6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が給付型奨学金制度の方針を示し、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討等を進める必要があるため。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 母子保健事業を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	乳幼児健康診査 ①3～4か月児健康診査 ②6～7か月児健康診査 ③9～10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	3か月児～3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	継続	受診率(健康状態把握率100%)	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,093人・1,065人・97.4% ④1,067人・1,032人・96.7% ⑤977人・926人・94.8% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,093人・962人・88.0% ③1,093人・934人・85.5%	A	各集団健康診査の受診率は、94.8～97.4%となっている。1歳6か月児及び3歳児健康診査については、未受診者対策を強化した結果、未把握者は0人となっている。	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,096人・1,068人・97.4% ④1,022人・998人・97.7% ⑤959人・938人・97.8% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,096人・1,009人・92.1% ③1,096人・988人・90.1%	A	各集団健康診査の受診率は97%台と受診率が向上している。②、③については、3・4か月児健診時に周知方法の改善をはかり、その結果受診率が伸びている。未受診者対策には引き続き力を入れており、未把握者は0人となっている。	第7条	
2	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	継続	3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	むし歯のない者の割合	①むし歯予防教室:38回、245人実施 ②歯科健康診査:40回、878人実施 ③歯科予防処置:70回、596人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=89.5%	B	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が前年度と比して0.5%減少し、90%に達しなかった。乳幼児健診等で、歯の大切さについての啓発を強化する必要がある。	①むし歯予防教室:40回、247人実施 ②歯科健康診査:40回、978人実施 ③歯科予防処置:70回、623人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=88.9%	B	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が前年度と比して0.6%減少し、90%に達しなかった。乳幼児歯科健診等で、歯の大切さについての啓発を強化する必要がある。	第7条
3	両親学級	健康課	妊婦とパートナー、乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	健康課/継続	健康課/参加人数	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数173人 土曜2日コース:6回、受講者延人数516人	A	昨年度以上の受講者数があり、実施内容についてもアンケートで高評価を得ている。今後は現状を維持しつつ、より一層内容の充実を図る。	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数115人 土曜2日コース:6回、受講者延人数501人	B	受講者数が昨年度より減ってしまった理由としては、当日キャンセル者が多く出てしまったことや、平日クラスの申込が少なかったため。アンケート内容は昨年度同様高評価である。土曜日クラスは、毎回定員を超える申込みがあるため、定員の見直しを検討中。	第7条	
						子育て支援課	子育て支援課/継続	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数492人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数154人	A	受講希望者が多く、定員を超える参加を得ており、受講者のアンケートでも高い評価を得ている。	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数540人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数151人	A	受講希望者が多く、定員を超える参加を得ており、受講者のアンケートでも高い評価を得ている。	第7、9条
4	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談	健康課	乳幼児と保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	継続	利用者数	①貫井南センター:年12回、利用延数248件 東センター:年12回、利用延数471件 ②保健センター:47回実施、利用延数1,112件 ③婦人会館:10回実施、利用延数423件 福祉会館:10回実施、利用延数218件	B	気軽に育児相談出来る場として周知されてきたため、利用者数は増加傾向にある。今後は、対応する職員体制を含め、事業の運営方法を検討していく必要がある。	・貫井南センター:年12回、利用延数230件 ・東センター:年12回、利用延数473件 ・保健センター:47回実施、利用延数1,210件 ・婦人会館:10回実施、利用延数330件 ・福祉会館:10回実施、利用延数225件	B	利用人数は横ばいであり、気軽に子どもの計測や育児相談ができる場所として定着してきている。保健センター会場は来所人数に波があるため多くの来所者があつた時にも育児相談に対応していけるよう検討する必要がある。	第7条	
5	予防接種事業	健康課	子どもと保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	継続	接種率	接種人数・接種率/ 三種混合:192人 4.6% 四種混合:4,149人 99.9% 二種混合:604人 61.4% 麻疹風しん (第I期)1,018人 98.9% (第II期)746人 82.5% 日本脳炎:3,251人 88.3% 不活化ポリオ:469人 11.3% BCG:1,028人 98.7% ヒブ:4,264人 102.6% 小児用肺炎球菌:4,126人 99.3% 子宮頸がん:0人 0% 水痘:1,895人 95.7%	B	四種混合へ移行された三種混合及び積極的勧奨が控えられている子宮頸がんワクチンは、接種率が低下しているが、その他の定期接種は、概ね接種率が向上している。今後、新たな定期接種への対応が必要となる。	接種人数・接種率/ 三種混合:3人 0.1% 四種混合:4,263人 100.4% 二種混合:611人 65.4% 麻疹風しん (第I期)1,039人 101.1% (第II期)787人 86.9% 日本脳炎:3,067人 84.3% 不活化ポリオ:129人 3.0% BCG:1,058人 98.7% ヒブ:4,299人 101.3% 小児用肺炎球菌:4,302人 101.4% 子宮頸がん:0人 0% 水痘:1,916人 94.2%	B	三種混合ワクチンの販売が中止になり国に一括管理されることになったことで、四種混合への移行がほぼ完了した。それに伴い、不活化ポリオの接種率も低下した。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられていることから、接種実績が0人であった。その他の定期接種は、概ね接種率が向上している。今後は、平成28年度に導入されるB型肝炎ワクチンを含め、新たな定期接種への対応が必要となる。	第7条	
6	栄養個別相談・栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	継続	個別相談利用者数	栄養個別相談利用者延数:996人 栄養集団指導参加者延数:3,170人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	集団指導による情報提供だけでなく、健診や個別相談等の際、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けており、利用者は増加傾向にある。	栄養個別相談利用者延数:968人 栄養集団指導参加者延数:3,328人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	集団指導による情報提供だけでなく、健診や個別相談等の際、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けており、利用者は増加傾向にある。	第7条	



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況		平成27年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	事業実績	事業実績自己評価		評価の理由	
7	子どもへの食育の推進	健康課	子どもと保護者	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	健康課/継続	参加人数 活動内容	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・48人 ②離乳食教室 12回・191人 ③乳幼児食育メール 月1回以上配信・899人 ④こどもクッキング 4回・76人 ⑤栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・18人	A	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・43人 ②離乳食教室 12回・192人 ③乳幼児食育メール 月1回以上配信・864人 ④こどもクッキング 4回・67人 ⑤栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・19人	A	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。実習は毎回、申込開始後すぐに定員に達してしまうほど人気があり、また、マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。	第9条
		保育課			保育課/継続	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	保育課/ 保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行った。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	第9条	
		児童青少年課			児童青少年課/継続	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数401人 乳幼児食事会参加人数2,788人 料理教室参加人数4,837人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数417人 乳幼児食事会参加人数2,478人 料理教室参加人数4,823人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	第9条	
		指導室			指導室/継続	指導室/ 全小中学校で食育年間指導計画を作成し、食育の推進に取り組んだ。	A	・全教育活動を通じて食育の充実に取り組んだ。 ・栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができた。	指導室/ 全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	A	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	第9条	
		学務課			学務課/継続	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを作成した。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	第9条	
8	小児医療の充実	健康課	子どもと保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。	継続	受診者数	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,226人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引き続き現在の水準を維持していく。	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,078人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引き続き現在の水準を維持していく。	第7条
9	子育て中の保護者グループ相談	子育て支援課	子どもと保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つかる場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。	継続	開催回数 参加人数	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 50名 お母さんグループ：年20回、参加者 125名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的にグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果があり、今後も引き続きも守り支援を行う。利用者の固定化が見られているため、グループ卒業のタイミングや新規メンバーの定着化など検討を要する。	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 37名 お母さんグループ：年20回、参加者 103名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的にグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果があり、今後も引き続きも守り支援を行う。利用者の固定化が課題であり、グループ卒業のタイミングや新規メンバーの定着化に留意している。	第7条
10	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	子どもと保護者	未熟児、多胎児、病気を抱った子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	継続	訪問回数 支援件数	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数31件 個別継続支援実施延べ数170件	A	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化し、食事代相当を公費負担とするなど市民サービスの向上を図っている。また、26年度においても個別支援検討会議でケースの把握を行い関係機関との連携を図っている。限られた行政資源の中で、最大限の支援を行えるよう継続して努める。	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する保健師による新生児訪問実数23件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数173件 個別継続支援実施延べ数196件	A	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化し、食事代相当を公費負担とするなど市民サービスの向上を図っている。また、27年度においても個別支援検討会議等でケースの把握を行い関係機関との連携を図っている。限られた行政資源の中で、最大限の支援を行えるよう継続して努める。	第7条
11	薬物乱用防止の普及啓発	健康課	市民	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	継続	実施内容	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア50人 ポスター応募138点 標語応募1,347点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア17人 ポスター応募235点 標語応募1,506点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	継続	市報、HPの掲載内容、情報誌の発行状況	子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載した。また平成26年12月に子育て支援PRチラシ「ご存じですか? 小金井の子育て支援」10,000部を新たに印刷し、各施設に配布・設置するとともに、乳幼児の健康診断等の機会を捉えて配布している。	B	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、市報へも適宜、情報の掲載をした。また、小金井市みんなで子育て応援ブック「のびのびこがねいっ子」と「のびのびこがねいっ子MAP」について、内容更新したものを印刷し、子育て支援課窓口や母子バッグに入れて配布している。	B	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をした。制度改正時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。情報内容にあった広報手段を今後も工夫していく必要がある。	第7、8、9、10、11条		
2	子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業	子育て支援課	子どもと保護者	親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援をすることにより親子の交流を促進する。子育てに関わる情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。	親子の交流と仲間作り支援	利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数	親子遊びひろば利用者数21,955人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数25,858件 ボランティア登録数75人	B	事業実績は、例年に比べ利用者数が減少しているが、ひろば事業の見直しにより、イベントは減ったものの、ひろば内に職員が出て、直接対応するなど、職員の目が行き届くようになった。利用者数増加を図るため、今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	B	ひろば事業の見直しにより、イベントは減ったものの、ひろば内に職員が出て、直接対応するなど、職員の目が行き届くようになった。利用者数増加を図るため、今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	第7、9条		
3	子育て施設の地域支援事業	保育課  児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	保育課/継続	保育課/相談件数	保育課/相談件数394件(公立)園庭開放は週1、2回程度実施(公立全部、民間一部)	B	相談及び園庭開放を実施しているところではあるが、今後、市報、HP等を活用し周知を図り、また、利用者からの声を聴くことにより更なる充実を図るものとする。	B	相談及び園庭開放を実施しているところではあるが、今後、市報、HP等を活用し周知を図り、また、利用者からの声を聴くことにより更なる充実を図るものとする。	第9条		
						児童青少年課/継続・実施	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数140回(3,582人参加)	A	地域での子育て施設として定着してきており、前年と比べて年間1,500人以上の利用者増となった。	A	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数496回(7,568人参加)	A	実施施設を4施設から5施設へ増やし、開設回数は週1回から3回へ拡充した。このため、着実に地域での子育て施設として定着してきており、利用者数も増加している。	第9条
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供、特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	継続・検討	相談件数	相談件数3,828件 平成22年度作成の子育てSOSカードを引続き配布した。	A	市報、HP、子育てSOSカードの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。児童虐待に対する社会的認知度の向上により、相談の内容も養護相談が増加、子ども家庭支援センターの職員体制を見直し、相談、ケースワーク対応職員を1名増員した。	B	市報、HP、子育てSOSカードの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。児童虐待に対する社会的認知度の向上により、相談の内容も養護相談が増加している。相談・支援を実施する職員体制と、子どもへの周知方法が課題。	第7、8、9、10、11条		
5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	子どもと保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	継続	活動件数	66名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子ども関係相談・支援件数：602件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	A	72名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子ども関係相談・支援件数：651件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	第9条
6	思春期相談	子育て支援課  児童青少年課  指導室	子ども	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子育て支援課/継続	相談件数	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付	B	子どもから単独で相談を受けることは無いものの、家族からの相談の中で、子どもから直に話しを聞き相談を受けている。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、さらなる工夫が必要と考える。	B	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付 小学生以上の相談実件数224件(前年度からの継続者も含む)	B	子どもから単独で相談を受けることは無いものの、家族からの相談の中で、子どもから直に話しを聞き相談を受けている。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、さらなる工夫が必要と考える。	第7、8、9、10、11条
						児童青少年課/継続	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数23件/12回	B	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として検討・改善しているが、件数は前年と比較すると2件少ない。	B	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数24件/12回	B	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として検討・改善しており、件数は前年と比較すると1件多い。	第7、8、9、10、11、16条
						指導室/継続	・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数11,077回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数204件、訪問回数502回。 ・教育相談所で222件の相談に対応した。	A	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能を充実させた。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関も含めた支援に取り組んだ。	A	・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数9,968回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数204件、訪問回数490回。 ・教育相談所で222件の相談に対応した。	A	・小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関と連携を図り支援に取り組んだため。	第11条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課  児童青少年課	就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	子育て支援課/継続	子育て支援課/利用人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数21,955人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためになるべく職員がひろばに出られるよう事業内容を見直した。	B	事業実績は、例年に比べ利用者数が減少しているが、ひろば事業の見直しにより、ひろばでの職員の目が行き届くようになった。親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数23,419人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためになるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	B	ひろば事業の見直しにより、ひろばでの職員の目が行き届くようになった。ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	第7、9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/実施回数・参加者数	児童青少年課/幼児グループ実施回数304回(11,531人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。しかし前年に比べると、1,000人近く参加者が減少している。	児童青少年課/幼児グループ実施回数313回(12,031人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。前年に比べると、500人近く参加者が増加している。	第9条
8	子育て講座の開催	子育て支援課  児童青少年課  生涯学習課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。	子育て支援課/継続	利用人数参加人数	子育て支援課/ 0歳の集まり：参加者154人、1歳児の親のグループワーク：参加者72人、助産師ミニ講座：年6回69人、父親講座：年1回8人、ママさんティーチャーミニ講座：年2回16人、赤ちゃんのあつまり：年2回26人、食育講座：年2回7人、きらり出張講座：年4回77人、消防署の防災の話：年2回38人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施し、特にニーズの多い1歳前後の講座は充実している。市内の発達支援センターきらりと同法人運営のため、連携を図っている。	子育て支援課/ 0歳の集まり：参加者212人、1歳児の親のグループワーク：年20回参加者146人、助産師ミニ講座：年6回64人、父親講座：年1回14人、ママさんティーチャーミニ講座：年2回22人、赤ちゃんのあつまり：年2回30人、食育講座：年2回11人、きらり出張講座：年5回57人、消防署の防災の話：年2回66人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施し、特にニーズの多い1歳前後の講座は回数の増加を図った。消防署や市内の発達支援センターきらりと連携を図っている。	第7、9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/継続	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 132回(4,028人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 137回(3,714人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。	第9条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/継続	生涯学習課/ 思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、476人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,613人参加	A	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、アンケート等でも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、参加者からも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/ 思春期子育て講座 市立小中学校12校で1回ずつ合計12回実施、424人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,411人参加	B	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業である。2校が未実施だったため参加者数が前年より減少しており、B評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業である。参加者数は若干減少したが、参加者からも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 事業全体の評価は、思春期子育て講座の参加者数減を重視し、B評価とした。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。	継続	実施内容	窓口でのチラシ掲出による周知「こがねい仕事ネット」による情報提供	A	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職を支援するための各種技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務めることができた。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市民を対象とする求人と就労に関する情報の提供をすることができた。	窓口でのチラシ掲出による周知「こがねい仕事ネット」による情報提供	A	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職を支援するための各種技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務めることができた。また、「こがねい仕事ネット」を平成28年3月にリニューアルし、より分かりやすく求人と就労に関する情報の提供をすることができた。	第7条
2	再就職の支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。	継続	実施内容	「心の健康づくり～働くあなたの心の健康を守ります!」と題し①「職場に於ける心の健康づくり」及び②「ストレスへの気づきと自己理解」の全2回開催。「こがねい仕事ネット」では、求人情報及びセミナーや就職面接会等の情報提供を行った。	B	再就職に限定したセミナー開催ではなかったが、予定どおり年間2回実施した。参加者について、各回30人の定員に対し、1回目は12名、2回目は14名と各回ともに少ないことが課題。	「仕事もプライベートも活き活き」と題し、①「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」②「働く女性の健康管理とマタニティハラスメント」の全2回を開催。平成28年3月に「こがねい仕事ネット」をリニューアルし、求人情報及びセミナーや就職面接会等の情報提供をより判りやすく実施した。	B	セミナーを年間2回実施し、限られた予算の範囲内でポスターやチラシを作成し、関係団体等へ配布を依頼したものの、参加者は、各回20人の定員に対し、1回目は10名、2回目は5名と少なかった。平成28年度以降は、市単独でのセミナー開催は実施しないこととし、他団体との共催による実施やポケット労働法の作成・配布などに移行する予定である。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します  
① ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	子育て支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	生活の改善 子育て支援	利用世帯数	2世帯	B	就労支援相談等と併せて行う等、通常の広報以外にも周知を行っているが、利用世帯数が減少している。今後も知らずに利用出来ない世帯が無いよう、周知を行っていく。	5世帯	B	就労支援相談等の際に案内を行うなど、通常の広報以外にも周知を行っているが、利用世帯数が減少している。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。	第7条
2	ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	母子家庭の自立 生活の改善	相談件数	4615件	A	関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	4931件	A	ひとり親家庭のしおりの改訂や関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	第7条
3	母子生活支援施設への入所支援	子育て支援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	生活の改善 子育て支援	入所世帯数	29世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	6世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	第7条
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数3件	B	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引続き周知を行う。 ・支給件数が増えていないことが課題ではあるが、母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数1件	B	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引続き周知を行う。 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	第7条
5	母子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	母子家庭など	児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。	母子家庭の自立 生活の改善	プログラム策定件数 セミナー参加者数、参加者アンケート	相談件数13件、申込件数11件、就労決定数11件(正社員2人、契約社員1人、パート8人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数14人	B	就労決定数は毎年概ね10名前後となっている。また、正社員や契約社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーは、内容を一部見直し、職業興味検査を行う等、内容の見直しを行ったものの、当日キャンセル等が多く定員を下回った。今後も周知の内容を含めて引続き改善していく。	相談件数10件、申込件数6件、就労決定数4件(契約社員2人、パート2人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数9人	B	就労決定数は減少しているが、契約社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーは、児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行ったものの、キャンセル等が多く定員を下回った。今後も内容を含めて引続き改善していく。	第7条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	障がいの早期発見(乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行う。	継続	実施回数	経過観察健康診査： (年12回) 延人数165人 発達健康診査： (年12回) 延人数23人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年36回) 延人数161人(集団年12回) 延人数112人 3歳児 (個別12回) 延人数139人(集団年12回) 延人数59人	B	乳幼児健康診査での障がい、障がいの疑いの早期発見に努めており、早期支援が必要な場合は、児童発達支援センターと連携を図っている。早期支援を必要とする乳幼児家庭からの相談を承りながら、希望される支援体制がとれるよう、その対応策について検討する必要がある。	経過観察健康診査： (年12回) 延人数152人 発達健康診査： (年12回) 延人数14人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年36回) 延人数171人(集団年12回) 延人数92人 3歳児 (個別24回) 延人数120人(集団年12回) 延人数86人	B	乳幼児健康診査での障がい、障がいの疑いの早期発見に努めており、(療育などの)早期支援が必要な場合は児童発達支援センターや病院を紹介している。心理経過観察は予約者が多いものの、当日キャンセルもあるため、利用者のニーズなどを把握しながら事業を実施していく必要がある。	第7条
2	児童育成手当(障害)	子育て支援課	障がいのある20歳未満の子どもの保護者など	障がいのある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。	継続	対象児童数	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数55人 障害・育成手当対象児童数9人	A	仕事をしているひとり親家庭で障がいのある20歳未満の子どものいる保護者に配慮するため、現況届時の夜間窓口の設置等を行い、届出しやすい環境を整えている。また、市報・HP等に制度の案内を掲載し、周知を図っている。	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数52人 障害・育成手当対象児童数8人	A	障がいのある児童がいる世帯に向けた手当でもあるため、東京都や本市の福祉部門と連携し、制度を最大限利用できるような案内している。同手当が支給できなくても、自立生活支援課所管の心身障害者福祉手当の申請を促すなど、行政として切れ目ない障がい者支援を行っている。	第7条
3	小中学校特別支援学級	指導室	障がいのある子ども	知的障がいや情緒障がいなど、難聴・言語障がいのある子どものため、教育環境の整備を行う。	拡充	個々の障がいに応じた指導	知的障がいや情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	A	・平成25年度に開設した特別支援学級の指導・支援により、障がい種別や程度に応じた重層的な特別支援教育に取り組むことができた。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向け、知的障がいや情緒障がいなど、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	A	・障がい種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	第9条
4	認可保育所での障がい児保育	保育課	障がいのある就学前の子ども	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	拡充を検討	入所数	公立保育園23人 民間保育園16人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では6園実施している。	公立保育園24人 民間保育園19人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では9園実施している。	第8条
5	学童保育所での障がい児保育	児童青少年課	障がいのある子ども	学童保育所全所で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	継続	入所数	15所26人 入所希望に対応するため、弾力的な運用をして定員を超えた入所をしている所もある。	B	全所において入所可能であり、現状でも定員を超えた入所希望に対しても弾力的な運用をしている。	11所26人 平成27年度より障がいのある児童の基準定員を撤廃したことにより、入所が承認されれば、希望する学童保育所へ全ての児童が入所できた。	B	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所は4年生までとしており、対応を検討する必要がある。	第7、8、9、10、11、13条
6	障がい児の緊急・一時預かり	保育課 自立生活支援課	障がいのある子ども	保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。	保育課/検討 自立生活支援課/継続	保育課/検討状況 自立生活支援課/利用人数、利用日数及び利用回数	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを検討している。	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを検討している。	第8条
							自立生活支援課/都型短期入所事業(緊急一時保護)511件(うち、障がい者396件、障がい児115件) 短期入所事業 24人、438日 日中一時支援事業 38人、567回	A	障害者福祉センターや桜町ショートステイにおいて、緊急的な理由により一時保護が必要になった障害児(者)を、柔軟に受け入れることができた。しかし利用可能な居室にも制限があるため、利用希望の全日程に当てられないこともある。また、児童発達支援センターにおける児童一時預かり事業については未実施であるため課題となっている。	自立生活支援課/都型短期入所事業(緊急一時保護)404件(うち、障がい者315件、障がい児89件) 短期入所事業 24人、438日 日中一時支援事業 27人、434回	A	障害者福祉センターや桜町ショートステイにおいて、緊急的な理由により一時保護が必要になった障がい児(者)を、柔軟に受け入れることができた。しかし利用可能な居室にも制限があるため、利用希望の全日程に当てられないこともある。また、児童発達支援センターにおける児童一時預かり事業については未実施であるため課題となっている。	第11条
7	児童発達支援センター事業	自立生活支援課	発達に心配のある子どもと保護者	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	充実	相談件数 親子通園 外来訓練利用者数	相談支援事業 一般相談 298件 専門相談 544件  親子通園事業 69回 21人 外来訓練事業 1505回 61人	A	前年度に比べ各事業とも実績が伸びており、開所以来着実に利用者数が増加している。今後は運営に関するノウハウを蓄積し、効率的な運営を行うとともに、提供するサービスの質をより向上していく必要がある。	相談支援事業 一般相談 140件(新規相談のみ) 専門相談 600件  親子通園事業 89回 27人 外来訓練事業 2,270回 104人	A	開所以来、各事業の利用件数は増加し続けているが、サービスの質を維持しながら安定した運営を行っている。講演会や研修会を開催するなどし、市民から支援者まで幅広く啓発活動を行うとともに、より柔軟な支援ができるよう、市内関係機関との連携を進めている。また、平成27年度より学童保育所への巡回相談を開始した。	第11条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	各国の言語による情報提供	広報秘書課 学務課 ごみ対策課 その他関係各課	外国籍の子どもと保護者	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	広報秘書課/継続	広報秘書課/部数	広報秘書課/平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	広報秘書課/平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	第9、11条
					学務課/充実	学務課/実施内容	学務課/引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行った。	A	引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行っていく必要がある	学務課/編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行った。	A	学務課/編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行っていく必要がある。	第9条
					ごみ対策課/継続	ごみ対策課/部数	ごみ対策課/ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	ごみ対策課/ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	第9条
					その他関係各課	その他関係各課/検討	その他関係各課/特に無し						
2	日本語指導補助員の派遣業務	指導室	外国籍の子どもと保護者	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。	継続	利用者数	12人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受けた。	B	・児童・生徒が話す他国の言語に対応しながら日常生活指導や学習指導を行った。 ・多言語に対応する指導員の確保が必要である。	市内公立小・中学校に通う15人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。	A	・英語を中心にしながら、児童・生徒が話す他国の言語に対応し、日常生活指導や学習指導を行ったため。	第9条
3	外国人相談	広報秘書課	外国籍の子どもと保護者	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。	月1回の相談開催、PR等を継続	相談件数	2件	A	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が2件と少ないため、評価Sとしていない。	3件	A	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が3件と少ないため、評価Sとしていない。	第11条
4	各国の言語による本の整備	図書館	外国籍の子どもと保護者	子どもの絵本を中心にした外国語書籍の充実を図る。	充実	書籍数	英語885冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	A	外国語書籍(英語)を購入した。	英語865冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	A	外国語書籍(英語)を購入しているが、破損等の理由により、除籍した図書もあるため総数は若干減少した。	第9、13条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	見守りサポート事業	子育て支援課	子どもと保護者	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	継続	支援件数(児童相談所からの依頼件数)	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	
2	里親制度の紹介と周知	子育て支援課	子どもと保護者	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	東京都と協力して周知に努める	出席者数	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回	B	児童相談所と協力して実施。平成26年度は18名の参加。前年度に比べ参加者が減っていることもあり、開催日時や内容についても検討が必要。	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回 平成27年度は22名の参加。	B	児童相談所と協力して実施。平成27年度は前年度より参加者が増加しているが、関係者の参加も多い。より多くの市民に周知するため、引き続き開催日程や内容、周知方法について検討が必要。	第7、8、9、10、11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

目標5 地域の子育ち環境を整えます

① 子どもが安心して学べる環境をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	適応指導教室運営事業(もくせい教室)	指導室	小学生、中学生	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。	継続	入所人数	17人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校に登校できない児童・生徒に対して、個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めた。 ・学校、保護者に対して不登校児童・生徒の学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について、さらなる周知を行う。	22人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校、保護者に対して学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めたため。今後も、定期的な周知を行う。	第11条
2	スクールカウンセラーの配置	指導室	小学生、中学生	悩みなどを気楽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	継続	相談件数	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談回数 小中学校 11,077回	A	・学校に配置したスクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだ。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談回数 小中学校 9968回	A	・スクールカウンセラーの連絡会や研修会を定期的実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだため。	第11条
3	スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	小学生、中学生	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。	継続	派遣状況	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×3名 相談件数 204件 訪問回数 502回	A	小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校の教育相談機能を充実させた。 また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×4名 相談件数 140件 訪問回数 490回	A	小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだため。	第11条
4	教育相談事業	指導室	子ども	専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題(虐待やいじめなど)に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	継続	相談件数	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1,103件 電話相談 21件 メール相談 6件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応した。	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 752件 電話相談 25件 メール相談 2件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めたため。	第11条
5	いじめ・不登校の対策システム	指導室	子ども	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	指導室/継続	実施内容	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」を策定し、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会で子どもの健全育成について意見交換を行った。	A	・全小中学校(14校)で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだ。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、指導や支援体制等を改善した。 ・小金井市健全育成推進協議会では、いじめ問題等をテーマに学校、家庭、地域が意見交換を行い、それぞれの立場から理解を深めた。	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもとに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	・全小中学校において、「学校いじめ防止基本方針」をもとにいじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだため。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、生活指導主任を中心に、指導や支援体制等の改善を測ったため。	第11条
							地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。		地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。	地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。		地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	
							子育て支援課/ 子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。		子育て支援課/ 子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。	子育て支援課/ 子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。		不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、関係機関とより円滑な連携を図っていく必要がある。	
6	学校図書館活動	指導室	小学生、中学生	小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書の整理、貸し出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	継続	貸出数	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間) 配置した。	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間) 配置した。	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	国際性を育む教育	指導室	小学生、中学生	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。	継続	実施時間数	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校：1学級あたり年間25時間 中学校：1学級あたり年間30日 特別支援学級 年間6時間	B	小学校外国語活動、中学校英語の授業でALTを活用した授業に取り組み、授業改善が進み、子どもの国際性を育む教育が推進された。	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校：1学級あたり年間20時間程度 中学校：1学級あたり年間30日程度 特別支援学級 年間6時間程度	B	小学校外国語活動、中学校英語の授業で定期的にALTを活用した授業を行い、授業改善が進み、子どもの国際性を育む教育が推進されたため。	第9条
8	特別支援教育	指導室	小学生、中学生	発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。	継続	実施回数	年8回の教員研修会を実施した。 年8回の特別支援学級推進委員会を実施した。 年45回の巡回相談・専門相談を実施した。	A	・障がい理解や特別支援教育についての研修を行い、教員の児童・生徒理解、指導力の向上を図り、各校の教育活動に反映させた。 ・特別支援学級推進委員会を通じて、特別支援教育に関する最新の知見等を学び、特別支援学級で行われる指導に反映させた。 ・教員や特別支援学習指導員に対して、巡回相談を通じて専門家による指導・助言を行い、教員の指導力向上や学校の組織的な指導・支援体制の充実を図ることができた。	年8回の特別支援教育研修会を実施した。 年8回の特別支援学級推進委員会を実施した。 年45回の巡回相談・専門相談を実施した。	A	・管理職、特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害者差別解消法の施行や合理的配慮の提供等について研修を行い、学校での指導、支援に反映させた。 ・巡回相談や専門相談を通じて、教員や特別支援学習指導員に対して、指導・助言を行い、教員等の指導力向上や学校の組織的な指導・支援体制の充実を図った。	第11条
9	はげの森美術館教育普及活動	コミュニティ文化課	小学生、中学生	はげの森美術館の教育普及活動として、ワークショップ、鑑賞教育、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	小学校4年生を主とした対象として、教育普及を積極的に進めている。	実施内容	所蔵作品展関連ワークショップ2回 企画展関連ワークショップ2回 教育普及プログラムワークショップ2回 じっくり眺めてスケッチ曜日(模写の許可日)4回 ギャラリートーク3回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」5回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業3校 小学校へのアウトリーチ(出張授業)1回	B	体制的に脆弱な部分は、市の方針もあり、常に課題として残っているところである。その体制の中で、出来る限りの努力をし、特に財政面では恒常的に助成金の申請等を行っている。その支援を受けて開催した「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館所蔵作品による猪熊弦一郎展 どんなことをしても僕なんだ」は、開館以来最高の入場者数となった。また、改修工事等で中断していた、中学生の職場体験事業を復活させ、3校から、13人が参加し、学芸員の仕事や、受付業務、各種事業の準備作業などを体験した。	所蔵作品展関連ワークショップ1回 企画展関連ワークショップ2回 講演会1回、トークセッション1回、ギャラリートーク2回 教育普及プログラムワークショップ3回 ギャラリートーク2回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」5回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業1校 中学生の職場訪問1校 小学校へのアウトリーチ(出張授業)2回	B	体制的に脆弱な部分は、市の方針もあり、常に課題として残っているところである。そのため、自己評価のポイントは上げることが出来ない。その体制の中で、出来る限りの努力をし27年度は民間財団から、初めて助成金を受けることが出来た。長く小金井に居住していた文学者串田孫一氏の生誕100年にちなんだ展覧会「生誕100周年 串田孫一」展は、昨年度の「猪熊弦一郎展」に次ぐ開館以来2番目に多い入館者数となった。また、串田氏の多面性を伝えるためにトークセッション、ギャラリートークコンサート、てつがくカフェなど様々な分野のイベントを開催した。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもが地域の一人となるための学習と交流の場をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由			
1	異年齢交流	子育て支援課 保育課 児童青少年課	市民	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 中学生職場体験 32人 高校生奉仕体験活動 24人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。異世代交流の図れる機会を検討する。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 中学生職場体験 27人 高校生奉仕体験活動 26人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、異世代交流の図れる機会を検討する。	第9条		
							保育課/継続	保育課/受け入れ人数	保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。  職場体験受入人数 67人(公立)、77人(民間) ボランティア受入人数 67人(公立)、143人(民間)	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中高生の職場体験受け入れも実施している。	保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。  職場体験受入人数 27人(公立保育園 5園) ボランティア受入人数 18人(公立保育園 5園)	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中高生の職場体験受け入れも実施している。	第9条
							児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 84人/47回 「乳幼児のつどい」 14人/8回 「幼児グループ」 24人/24回 「小・中・高校生と赤ちゃんの異世代交流事業」 21人/8回 「赤ちゃんとおそぼう」 12人/2回 「乳幼児水遊びボランティア」 13人/5回	B	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善しているが、開催回数が前年に比べ約半数となったため、回数については今後増やしていく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 20人/7回 「乳幼児のつどい」 4人/2回 「幼児グループ」 1人/1回 「離乳食講習会」 4人/1回 「赤ちゃんとおそぼう」 9人/2回 「乳幼児水遊びボランティア」 2人/1回	B	26年度まで定時制高校に通う生徒が一年を通してボランティアに参加していたが、27年度に社会人となったため、その影響でボランティアの参加人数が激減している。事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上、改善しているが、回数については今後増やしていく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	第9条
2	中高生の居場所づくり	児童青少年課 公民館 その他関係各課	12歳~18歳の子ども	中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 434人/47回 貫井南児童館 249人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 817人 バンドスクール 20人/4回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 573人/45回 貫井南児童館 280人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 357人 バンドスクール 13人/5回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	第8、9、10、13条		
							公民館/継続	公民館/参加人数	若者コーナーの運営と活用「レッツクリエイティブ公民館!ーいい公民館作戦会議」、 「こどもパートナーになるう!」、 「あそびのタネ展」、若者による自主講座「Teen's Bar U-18」、 「癒しの音色でアンサンブル」、 「きたまちゼミ」、世代間交流「きたまちキッチン」、 「きたまちリズムダンス」など(延参加人数約330人)。	B	中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を設置。居場所として一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりだけでなく、若者や世代間交流を対象とした事業を中高大学生など若者当事者が企画・実施した。課題としては、参加者が少ないことから、学校など教育機関と連携し、公民館で開催している事業などの広報方法や周知があげられる。	若者コーナーの運営と活用「進路就活講座」、 「きたまち和体験」、 「きたまちスクール」、 「サマーコンサート」、 「きたまちキッチン」、 「ウィンターコンサート」、 「きたまちゼミ」、 「環境教育の手法を学ぶ」、若者による自主講座など(延参加人数約260人)。	B	小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者や世代間交流を対象とした事業を中高大学生など若者当事者が企画・実施し、講座の広報を学校など教育機関と連携して行ったが、参加者の増加が図れなかった。	
3	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	子どもと保護者	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	継続	参加人数	市民まつり参加人数2,347人(ただし、1地区行事については、台風により中止) 子ども週間行事参加人数2,907人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	市民まつり参加人数2,774人 子ども週間行事参加人数2,937人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	第9、14条		
4	地域諸団体への活動支援	児童青少年課	地域諸団体	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	継続		補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における管外研修会、管内研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9、14条		



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	ユニバーサルデザインのみちづくり	交通対策課  自立生活支援課  ごみ対策課  まちづくり推進課	市民	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことにより、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。	交通対策課／継続	交通対策課／放置自転車	交通対策課／放置自転車の撤去	交通対策課／放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数250回、撤去台数5,032台)	B	撤去台数については年々減少しており、一定の効果が出ているところであるが、放置自転車の撲滅には至っていないため  【改善・検討事項】 J R高架下への自転車駐車場の設置及び既存自転車駐車場の整備 撤去手数料の値上げ	交通対策課／放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数246回、撤去台数5,291台)	C	これまで苦情の多かったディスカウントストアの一部周辺について新たに撤去を開始したことから、撤去台数については昨年度と比較して増加している。  【改善・検討事項】 J R高架下等への自転車駐車場の設置及び既存自転車駐車場の整備 撤去手数料の値上げ	第7条
						自立生活支援課／推進	自立生活支援課／活動数	自立生活支援課／太陽のひろば参加者数75人	A	例年多くの方に参加をしていただき、今後もこの水準を維持するため、より一層の周知等を行う。	自立生活支援課／太陽のひろば参加者数80人	A	例年多くの方に参加をしていただき、今後もこの水準を維持するため、より一層の周知等を行う。	第9条
						ごみ対策課／継続	ごみ対策課／実施回数	ごみ対策課／路上喫煙マナーアップキャンペーン 年9回	B	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、キャンペーンを実施する等普及・啓発に努めたが、完全に浸透が図られたとは言い難い。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	ごみ対策課／ごみ減量啓発美化等キャンペーン 年11回	B	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、キャンペーンを実施する等普及・啓発に努めたが、完全に浸透が図られたとは言い難い。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	第7、9条
						まちづくり推進課／継続	まちづくり推進課／実施状況	特定事業計画の進捗状況を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	特定事業計画の進捗状況を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	第7条
2	子どもにやさしい自然環境の整備	環境政策課	子ども	国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	充実	実施内容	寄附地である緑地を(仮称)下山谷の森として整備を行い、みどりの保全をすすめている。入学記念樹配布。	A	寄附地を緑地として整備し、自然の保全を図った。国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境を継続して保全している。	国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境の保全を行っているほか、入学記念樹の配布も実施した。	A	国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境を継続して保全しているほか、前年と同程度の入学記念樹の配布も行った。	第9条	
3	幹線道路の整備	都市計画課	市民	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	都市計画道路整備事業の推進	整備率	小金井都市計画道路3・4・3号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(201.3㎡)を取得した。 都市計画道路3・4・14号線(小金井街道)について、道路拡幅のために用地(3.43㎡)を取得した。 平成26年度末の市内都市計画道路の整備率は45.3%である。	B	事業中の各路線について、用地取得等は進捗しているが、まだ取得すべき物件が残っており、道路の拡幅には至っていない。	小金井都市計画道路3・4・1号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(264.66㎡)を取得した。 平成27年度末の市内都市計画道路の整備率は46.5%である。	B	事業中の各路線について、用地取得等は進捗しているが、まだ取得すべき物件が残っており、道路の拡幅には至っていない。	第7条	
4	子どもが通る道の安全確保	交通対策課	子ども	子どもが安全に過ごせるよう、学区にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。	継続	実施内容	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	S	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	S	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	第7条	
5	交通安全教育の推進	交通対策課  指導室	市民  子ども	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	継続	実施内容	交通対策課／交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び二中、電機大中・高等学校において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	S	広報＝春・秋の交通安全運動で実施 スタントマン＝2か所実施	交通対策課／交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	S	広報＝春・秋の交通安全運動で実施 スタントマン＝2か所実施。今後も引き続き実施することとする。	第7、9条	
							全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。	A	セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導したため。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 地域から緑と環境を守ります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	環境問題の意識向上や環境学習	環境政策課  庶務課	子ども	環境政策課/環境行事として小金井市環境市民会議と共催で、環境フォーラムを開催する。  庶務課/学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。	環境政策課/継続  庶務課/充実	実施内容	環境政策課/「環境フォーラム2014～次世代につなぐ環境映画祭」12月13日(土)実施	B	環境市民会議等との連携の元で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客もあり、より広い一般の方々への環境啓発のアピールに大きく寄与しているが、実施主体となる環境市民会議がメンバーの高齢化・固定化という問題を抱えており、今後の体制の再構築が課題となっている。	環境政策課/「環境フォーラム2015@環境楽習館」11月28日(土)～29日(日)実施	B	環境市民会議等との連携の元で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客もあり、より広い一般の方々への環境啓発のアピールに大きく寄与しているが、実施主体となる環境市民会議がメンバーの高齢化・固定化という問題を抱えており、今後継続的に事業を運営していくための実施体制の再整備が課題となっている。	第9条
							庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	A	校庭の芝生化工事を実施(1校)し、緑化が推進された。	庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	B	校庭の芝生を維持管理し、引き続き緑化を推進した。しかし、校庭の芝生化を実施する学校は、平成27年度において新設はなかった。	第9条
2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた啓発事業	ごみ対策課	市民	3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン、出張講座	回数	ごみ減量キャンペーン年15回 環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年52回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。	B	啓発活動に重点を置き、周知が不十分であると認識しているファミリー層(小・中学生及びその親世代)への周知徹底を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	ごみ減量キャンペーン年15回 環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年10回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。	B	啓発活動に重点を置き、周知が不十分であると認識しているファミリー層(小・中学生及びその親世代)への周知徹底を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	第9条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標6 地域の子育て環境を整えます  
① 地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	子どもと保護者、関係団体、関係機関	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	充実	参加団体数、活動内容	子育て・子育て支援ネットワーク協議会53団体が参加 平成25年度より、運営費の補助を開始している。	A	都の支援金の終了に伴い、平成25年度より市で補助金の交付を開始。事務局・HPの運営費の補助を行い、継続的な活動を支援した。講演会や交流会、共催事業、さらには「子どもメッセージがねい」を開催して、子育て・子育て支援のネットワーク強化に努めた。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会57団体が参加している。 平成25年度より、市から運営費の補助を開始している。	A	都の支援金の終了に伴い、平成25年度より市で補助金の交付を開始。事務局・HPの運営費の補助を行い、継続的な活動を支援している。さらに、講演会や交流会、共催事業、「第2回子どもメッセージがねい」を開催し、サイト作成の協力者を育成するなどし、子育て・子育て支援のネットワーク強化に努めている。	第7、8、9、10、11条
2	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	子育てグループ	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	継続	参加者数回数	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親44人、子ども50人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者206人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。活動内容を知るために職員が参加できるときは参加している。	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親30人、子ども44人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者214人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	第7、9条
3	ボランティアセミナー	生涯学習課	市民	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	継続	参加人数	3会場、全24講座実施、参加者は延べ488人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	3会場、全27講座実施、参加者は延べ653人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第5条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及	企画政策課	市民	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などを行う。	継続	参加者数等	こがねいパレット…第28回の開催/132人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第40号、41号各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウム…67人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談121件 再就職支援講座…29人参加(うち個別相談9件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・昨年度と比べ、こがねいパレット参加数(76人→132人)、女性総合相談件数(112件→121件)と増加し、また他の男女共同参画事業においても男女共同参画シンポジウム件数(76人→67人)と昨年度並みの参加人数となり、市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及が一定図られた。	こがねいパレット…第29回の開催/42人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第41号、42号各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウム…87人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談113件 再就職支援講座…38人参加(うち個別相談8件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・昨年度と比べ、男女共同参画シンポジウム参加者数(67人→87人)、再就職支援講座(29人→38人)が前年実績と比べると増加した。また他の男女共同参画事業については、こがねいパレット参加数(132人→42人)、女性総合相談件数(121件→113件)が前年実績と比べると減少したが、こがねいパレットについては、定員規模が2分の1程度の会場で実施したことによるものであり、女性総合相談については、予約率はほぼ100%の状態であった。市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及は一定程度図られた。	第7、8条
2	男女の協力による子育ての推進	子育て支援課	子どもと保護者	男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。	子育て支援課/啓発活動、父親講座、親子の交流事業の充実	子育て支援課/講座等の実施回数と参加者数、利用者アンケート、啓発活動の回数、度合い、参加者数	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者8人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置)参加者親63人、子ども69人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施)参加者14人、子ども15人	A	ゆりかごひろば実施の講座等プログラム見直しの中で、お父さんと遊ぼうコーナーの充実(利用者のフォロー等)により、親子の交流促進を図るよう改善を図った。また、父親同士の交流が図れる事業を実施した。	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者14人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置)参加者親85人、子ども85人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施)参加者12人、子ども12人	A	平成26年度から、ゆりかごひろば実施の講座等プログラム見直しの中で、お父さんと遊ぼうコーナーの充実(利用者のフォロー等)により、親子の交流促進を図るよう改善を図るとともに、父親同士の交流が図れる事業を開始したが、取組みが定着してきた。	第9条
		保育課			保育課/プレママ・プレパパ事業の充実	保育課/参加者数	保育課/公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 参加人数 3人	B	公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施している。	保育課/公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 参加人数 1人	B	公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施している。	第7条



「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成26年度現況			平成27年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習課	市民	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	充実	参加団体数、活動内容	「スポーツ開放校」3,023人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」9,759人(23団体) 「南中テニスコート夜間開放」77人(7団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び一中クラブハウス事業については利用者数及び団体数とも横ばいで、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	「スポーツ開放校」3,275人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」10,250人(21団体) 「南中テニスコート夜間開放」148人(18団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び一中クラブハウス事業については利用者数及び団体数とも横ばいで、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
2	子育てに配慮した公共施設の改善	子育て支援課	子どもと保護者	子連れで来館しやすいよう施設を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	子育て支援課/継続のびのびこがねいっ子マップでお知らせ	子育て支援課/実施状況	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施のびのびこがねいっ子マップに48施設掲載	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意している。また、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業にも登録し、広く利用を促している。	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施のびのびこがねいっ子マップに34施設掲載(安全のため、保育所を除いたため) 子育て世帯が外出しやすい環境整備として赤ちゃん休憩室のシール作成と市内施設への掲示、のびのびこがねいっ子、のびのびこがねいっ子マップの再作成、市内の施設で講演会などがあった場合に出張保育室ができるようマットとおもちゃを購入。	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。赤ちゃん休憩室のシールやのびのびこがねいっ子、マップの作成、出張保育室用マットとおもちゃの購入により、子育て世帯が外出しやすい環境整備を進められた。	第9条
													その他関係各課